

指定管理者候補者の選定結果について
「静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設」

1 指定管理者制度の導入

静岡県では平成12年8月に開館した静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設（以下「体験学習施設」という。）の管理者について、平成15年6月の地方自治法の改正趣旨を踏まえ、平成17年度から指定管理者制度を導入しています。

この指定管理者制度は、従来の管理委託制度とは異なり、地方自治体の出資法人や公共団体等に限らず、民間事業者も議会の議決を経て「公の施設」の管理を行う指定管理者となることができるもので、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

このたび、令和7年度末をもって、現在の指定期間が満了となることから、体験学習施設の設置目的である水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めるための拠点施設として、その効果を十分に発揮できるよう指定管理者を募集しました。

2 施設の概要

- (1) 名 称 静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設（愛称「ウォット」）
- (2) 所在地 〒431-0214 浜松市中央区舞阪町弁天島 5005-3
- (3) 開館日 平成12年8月21日
- (4) 面積等 本施設は静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場内の1施設であり、体験学習施設の面積等は下表のとおり。

施 設 名 称	面 積 (㎡)	備 考
展 示 棟	建築面積 755.1 ㎡	大水槽、各種展示水槽、レイクシアター等
中 庭	約 850 ㎡	
エントランス	約 658 ㎡	

※参考 浜名湖分場 土地 13,431.69 ㎡

建物（本館・展示棟）鉄筋コンクリート造2階 建築面積1,496.05 ㎡（延面積1,984.04 ㎡）

- (5) 開館時間：午前9時から午後4時30分まで（入館は午後4時まで）
- (6) 休 館 日：① 月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日以降の最初の同法に規定する休日でない日）
② 12月29日から翌年の1月3日までの日
③ 指定管理者は、体験学習施設の修繕等、必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を受け、開館時間及び休館日を変更することができる。
- (7) 現在の指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会（グループ申請）
- (6) 指定管理料 令和7年度 20,647,000 円

3 指定管理者の募集

募集方法	公募
申請期間	(1) 募集要項の配布 令和7年9月8日～令和7年9月30日 (2) 現地説明会 令和7年9月16日 (3) 申請受付 令和7年9月24日から令和7年10月3日
事業計画書の提出	「静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と静岡県が支払う指定管理料の提案を事業計画書として提出
管理運営方針	(1) 水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めることを主たる目的として、効率的かつ経済的な管理・運営を行う。 (2) 地方自治法、静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設の設置及び管理に関する条例をはじめとする法令等を遵守し、コンプライアンスの実践に取り組む。 (3) 県有施設として、静岡県総合計画を反映させる等各種行政目的を踏まえ、県と連携を図った運営を行う。 (4) 県民をはじめ、利用者、水産関係者の意見を広く取り入れ、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上を図る。また、利用者の安全確保については十分に配慮する。
選考基準	(1) 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、体験学習施設の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。
業務内容	(1) 体験学習施設の維持管理に関すること。 (2) 体験学習施設を県民の利用に供すること。 (3) 利用料金の徴収を行うこと。 (4) 水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めるための学習会の企画及びその実施に関すること。 (5) その他水産資源、自然環境等に親しむ機会の提供を通じて、浜名湖に対する理解を深めるために必要な事業を行うこと。
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）
県が支払う指定管理料	・ 県が毎年度の予算の範囲内において指定管理者に指定管理料を支払う。 ・ 毎年度上限額 20,000 千円
利用料金制度	・ 利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。 ・ 利用料金は、指定管理者の収入とする。

4 指定管理者選考委員会

評価の方法	有識者等からなる「静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者選考・評価委員会」を設置し、評価を行ったうえで、指定管理者候補者を決定する。																																							
指定管理者 選考・評価 委員	<table><tr><td colspan="2">氏 名</td><td colspan="3">所属・役職</td></tr><tr><td colspan="2">○長谷川 勝 治</td><td colspan="3">元静岡県立焼津水産高等学校校長 (元日本大学生物資源科学部非常勤講師)</td></tr><tr><td colspan="2">寺 田 久美子</td><td colspan="3">「舞阪の自然を守る会」事務局長</td></tr><tr><td colspan="2">土 屋 考 司</td><td colspan="3">伊豆・三津シーパラダイス飼育長</td></tr><tr><td colspan="2">河 合 一 徳</td><td colspan="3">浜松市舞阪支所長</td></tr><tr><td colspan="2">高 橋 良 和</td><td colspan="3">静岡県西部地域局長</td></tr><tr><td colspan="5">○委員長</td></tr></table>					氏 名		所属・役職			○長谷川 勝 治		元静岡県立焼津水産高等学校校長 (元日本大学生物資源科学部非常勤講師)			寺 田 久美子		「舞阪の自然を守る会」事務局長			土 屋 考 司		伊豆・三津シーパラダイス飼育長			河 合 一 徳		浜松市舞阪支所長			高 橋 良 和		静岡県西部地域局長			○委員長				
	氏 名		所属・役職																																					
	○長谷川 勝 治		元静岡県立焼津水産高等学校校長 (元日本大学生物資源科学部非常勤講師)																																					
	寺 田 久美子		「舞阪の自然を守る会」事務局長																																					
	土 屋 考 司		伊豆・三津シーパラダイス飼育長																																					
	河 合 一 徳		浜松市舞阪支所長																																					
	高 橋 良 和		静岡県西部地域局長																																					
○委員長																																								
評価項目	No	選考基準	審査の視点		配点																																			
	1	事業計画書の内容が、 県民の平等な利用を確保 することができるもので あるとともに、サービス の向上が図られるもので あるか。	a	体験学習施設に求められる役割を踏 まえた管理運営方針	18																																			
			b	団体の組織及び目的について指定管 理者として妥当性いる																																				
			c	県民の平等な利用が確保されている 管理運営方針																																				
			d	県民に対するサービスの向上を図る 管理運営方針																																				
	2	事業計画書の内容が、 体験学習施設の効用を 最大限に発揮できるもの であるとともに、管理 に係る経費の縮減が 図られるものであるか。	e	体験学習施設の設置目的、機能につ いての理解	41																																			
			f	企画事業を計画・実施する能力																																				
			g	その他利用者の確保のための方策																																				
			h	地域社会との協調性																																				
			i	目標とする利用者数計画の妥当性																																				
			j	指定管理料の提案額や収支計画の妥 当性																																				
	3	事業計画書に沿った管 理を安定して行う能力 を有しているものであ るか。	k	過去における類似業務の経験	41																																			
			l	災害対応の危機管理体制の構築																																				
			m	事故防止の取組及び事故発生時の緊 急管理体制の構築																																				
			n	利用者の個人情報保護及びクレーム に対する体制の確保																																				
			o	指定管理業務の円滑な執行が可能な 財務状況																																				
			p	職員数、配置、採用計画の妥当性																																				
q			展示魚を継続的に飼育・展示・管理 できる職務経験者の確保状況																																					
r			職員の資質維持・向上																																					
	合 計				100																																			

5 指定管理者候補者の選定

(1) 指定管理者候補申請者

申請者	環浜名湖の地域活性を考える会
団体の概要	グループ申請 構成団体1 遠鉄アシスト(株) (代表団体) 構成団体2 NPO 法人浜名湖観光地域づくり協議会
提案の概要	○グループとして多くの指定管理施設を受託している強みを生かし、地元企業としてのフットワークの良さを活用しつつ、教育機関、企業など連携及び協力体制をさらに強化し、地域によりそった施設管理と事業運営を行う。 ○令和8年度からも、引き続き浜名湖をおもしろまじめに科学する」をテーマに運営を図る。 ○地域特性を活かし、浜名湖や遠州灘に生息する生き物に特化した展示を行うことで、地域特有の豊かな生態系についての理解を深めることを目指す。 ○浜名湖の環境問題について来館者の理解を深めるため、「アマモ」に関する情報発信や「ゴミ問題」の啓発に取り組む。また、外来生物の展示により地域の環境問題や生き物の飼育について考える機会を提供する。 ○ウナギに特化した展示を新設し、標本やスタンプ、質問コーナーを設けることで、ウナギを「細長くておいしい魚」から「おもしろい魚」へと来館者がより興味関心をもつきっかけとなるような機会を提供する。 ○静岡県西部地域の水産資源や自然環境について学習できる体験を提供するため、入館者が誰でも当日参加できるような自由参加型のイベントのほか応募型のイベントや季節のイベントを実施し、地元団体と連携することで、引き続き多くの体験学習イベントの開催を図る。 ○広く多くの方に地域の水産資源や地域環境を学ぶ場を提供するため、教育機関と連携し、さらなる利用促進を図る。また、団体プログラムの活用や出張講座も積極的に行い、より多くの方へ浜名湖の魅力を発信する。 ○社会貢献として引き続き浜松市、地元観光業者、社会福祉団体の行う事業への協力を積極的に行うとともに、地元教育機関の職場体験を積極的に受け入れる。また、職場体験やインターンシップの受け入れ、ボランティア活動の導入により静岡県の水産資源等についての興味、関心を引き出し、次世代の担い手の育成に積極的に取り組む。 ○入館者数の想定 令和8年度 15万1千人（次期指定管理期間中 15万5千人以上目標） ○利用料金の設定 改定（高校生以下 無料、大人 400円、団体 240円）。
県が支払う指定管理料の提示額	令和8年度以降 19,800千円

申請者	株式会社共立ソリューションズ
提案の概要	○「ウォットから浜名湖の未来へ ～環境・水産・観光・教育～」を基本理念とし、これまでの「小さな楽しい水族館」から浜名湖地域の活性化を図る。ウォットから浜名湖の未来を考えることができるような場となるような施設運営を行う。 ○ウォットのサステナビリティ性能の可視化を図ることで、指定管理の課題である光熱費の削減を目指す。エアコン等、光熱費の資料用をを把握し、エネルギー消費量やCO2 排出量、廃棄物監査等を行うことで本施設のエネルギー削減を目指す。 ○浜名湖の水系をイメージした浜名湖水槽の設置を図る。浜名湖の「真水→汽水→海水」の変化がある特性、及びそこに形成される生態系についての理解を深めるため、3層を循環させる水槽の展示に取り組む。 ○地域周遊の促進として、「点から線へ」の観光促進を図る。ウォットと湖西市の海湖館を船で繋ぎ、周遊ルートを作り上げることで周辺の観光及び飲食店を巻き込む。周遊の取り組みは繁忙期や週末のウォットの混雑緩和や、予てからの課題であった入館者の食事場所の解決策としても有効なため、地域との連携を図り、地域の活性化を促進する。 ○監視カメラを設置し、防犯対策に取り組む。防犯リスクを排除し、職員の安全確保を図る。 ○自動入金機を導入し、多額の現金を持ち歩くリスクを回避する。入金機に投入した時点で銀行口座に入金されるシステムで、現場における金銭扱いのリスクをなくし、盗難、強盗、着服等を予防する。 ○広い世代のイベント事業参加を目指し、様々な体験学習を実施する。海湖館と連携し、親子で浜名湖の生態や漁法、食べ方等、環境や食育を学ぶ「浜名湖 De びっくり大発見」や一般の方を対象にした環境講座の開催等、小学生から高齢者まで幅広い世代をターゲットとした体験学習の実施を図る。 ○地域貢献として地域の方々と一緒に「地域の活性化」に取り組む。地元雇用や備品や消耗品の地元企業への発注、地元教育機関の職場体験の受け入れや職場体験やインターンシップ、ボランティア活動の導入等、地域団体とも積極的に連携を図る。 ○入館者数の想定 令和8年度 15万人（次期指定管理期間中 17万人以上目標） ○利用料金の設定 改定（高校生以下 無料、大人 400円、団体 240円）。
県が支払う指定管理料の提示額	令和8年度以降 20,000千円

(2) 指定管理者候補者選定経過

選定経過	静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者選考・評価委員会 令和7年10月8日開催				
審査結果	N o	選考基準	配点	環浜名湖の地域活 性を考える会	株式会社共立ソリ ューションズ
	1	事業計画書の内容が、県 民の平等な利用を確保す ることができるものである とともに、サービスの 向上が図られるものでは あるか。	18	16.8	16.2
	2	事業計画書の内容が、体 験学習施設の効用を最大 限に発揮できるものでは あるとともに、管理に係 る経費の削減が図られる ものであるか。	41	36.4	35.4
	3	事業計画書に沿った管理 を安定して行う能力を有 しているもの であるか。	41	35.8	35.2
		合 計	100	89.0	86.8
		加点（期間評価結果によ る）	10	8	—
		最終結果	110	97.0	86.8
選定理由	・委員による採点の結果、環浜名湖の地域活性を考える会が100点満点中、平均89.0点、株式会社共立ソリューションズが100点満点中平均86.8点と、環浜名湖の地域活性を考える会がより高い点数を得た。 ・加えて、期間評価において、現指定管理者である環浜名湖の地域活性を考える会の管理実績が特に優秀と評価されたことを受け、委員協議により8点の加算を決定したため、これを環浜名湖の地域活性を考える会の採点結果に加えることとする。 ・指定管理者申請書、プレゼンテーション、質疑応答の内容から、環浜名湖の地域活性を考える会はウォットの次期指定管理者として十分な管理運営能力を持っていると判断できる。 以上のことから、静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設指定管理者選考・評価委員会として、環浜名湖の地域活性を考える会を令和8年度からの次期指定管理者候補として決定した。				